

令和7年度第2回西区地域包括ケアシステム推進会議

- 1 日時 令和8年(2026年)3月18日(水)14時～15時30分
- 2 場所 西区役所3階 健康センターホール
- 3 出席委員(敬称略)17名
田嶋 哲、田尻 征久、野田 直美、鈴木 昭彦、大久保 優志、古川 直枝、
樫村 弘昭、益田 加代子、本田 一義、片山 美智子、村田 育子、(代理)宮崎 義隆
和泉 翔大、(代理)齋藤 猛人、窪田 寛史、伊藤 潤、坂本 あや
* 欠席(敬称略) 中島 花江、秦 英房、徳丸 由美子、多久 博章、徳永 航大
- 4 保健福祉部長挨拶
- 5 議事
 - (1) 熊本市地域包括ケアシステム推進会議の報告
 - (2) 令和7年度の取組報告・令和8年度取組予定
 - (3) その他

議事録等(要旨)

○事務局

議事(1)熊本市地域包括ケアシステム推進会議の報告【資料1-1～1-4】

○会長

ただいまの(1)の説明に関しましてご意見、ご質問等ございますか。

私も市の会議に参加しましたが、各区の進捗状況について説明がありました。共通の課題として、民生委員や介護職を含め、どの区でも人手不足が深刻であり、人材確保に苦勞している状況が挙げられました。

また、各区ごとに異なる困りごとや地域特有の課題も見られました。西区ではペットに関する問題が提起されるなど、区ごとの特徴があることが確認されました。

事例としては、南区の「人生会議」の取り組みが紹介されました。これまでの会議は報告のみで終了することが多く、具体的な議論や方向性が定まりにくい状況でしたが、今回は人生会議を中心テーマとして進められた点が、これまでと比べて良かった点であると感じました。

○委員

他団体・職能団体の委員として会議に参加しましたが、社会福祉士会として参加しています。会長がお話しされたとおり、従来は全体の状況を共有して終了する形が多かったところ、今回は一つのテーマにフォーカスし、掘り下げて進める形で実施されたと感じました。

今回焦点が当てられたのは、南区で取り組んでいる「人生会議」であり、南区全体としての取り組み内容について報告と共有が行われたものと理解しています。その点において、具体的な取り組み内容を一次層で共有できたことは良かったと感じました。

一方で、今後これを二層・三層へと広げていく段階では、より具体的な内容への落とし込みが必要になるのではないかという印象を持ちました。また、南区での取り組みがそのまま他区、例えば西区で実施できるかどうかは別の課題であり、各区で人口動態等を含めた課題が異なることから、地域特性を踏まえた検討が必要であると感じました。

○会長

それでは続きまして(2)、令和7年度の取り組み報告、令和8年度の取り組み予定について、ご報告をお願いします。

○事務局

(2)令和7年度の取り組み報告、令和8年度の取り組み予定【資料2-1、2-2】報告

○会長

説明ありがとうございました。

ただいま報告(2)に対して説明ありましたが、委員の皆様から何かご意見とかご質問ございますか。

このチラシに関しては、どこかでまとめて作っているというわけではなくて今のところホームページ上にあるということですか。

○事務局

一応私どもで動物愛護センターと連携して、作っております、もう物自体はささえりあにお配りしております。

ペットは全員が全員飼っているわけではないので飼っている方中心に、お配りする形になろうかと思えます。

○会長

先ほどの民生委員協力員、こういった資格の方というか、こういった方が対象ですか。

○事務局

こちらは民生委員児童委員の負担軽減及び担い手となる人材育成ということがまず目的でございます。資格ということとは特にはないですけれども担当地域の民生委員さんの担当地域の近隣に住む方を協力員候補として、民児協会長さんにご推薦をいただくと。

今のところ民生委員さんも、基準で 75 歳未満ということになっていますけれども、協力員さんにつきまして年齢要件はございません。

そういった資格的なものは特にはないですけれども、民児協会長さんに推薦をいただきまして、そこで決定して、民児協会長さんの推薦、それから市の要綱に基づいて市長が委嘱をします。

民生委員さん自体は厚生労働大臣の委嘱でございますけれども、協力員さんは熊本市長からの委嘱という形でございます。

また民生委員さん同様ですね、守秘義務がございまして、一応実費弁償としまして、活動費が年額 2 万 4000 円。月額にしますと、2000 円が支給されるということでございます。

その他協力員さんは、4 ヶ月に 1 回は担当する民生委員さんに、活動報告書をご提出いただくということになりまして、これを実績として先ほど申し上げた活動費を支給するということでございます。

○会長

75 歳以上の方でもいいということですか。

○事務局

そういうことでございます。

○委員

社協長として、民生委員協力員の役割について疑問を感じ、福祉課に問い合わせました。協力員は、民生委員が未決定の地区を主に支援するものと理解していましたが、実際には民生委員がすでに決まっている町内から選ばれています。現在、3～7 町内のうち 4 町内のみ民生委員が未定ですが、協力員は 6 町内から選ばれており、4 町内の状況を十分に把握できていないのはいかを感じています。5 町内・6 町内では協力員の活動が確認できている一方、4 町内での活動はまだ見えていません。そのため、民生委員が未定の 4 町内から協力員が出たほうが、地域の実情を踏まえた活動がしやすいのではないかと考えています。社協としても民生委員には日頃から大変お世話になっており、来年度に向けて福祉活動をどのように進めていくべきか迷っています。制度や今後の考え方について、説明していただける方があればお願いしたい

○事務局

民生委員さんの方の協力員さんは、民生委員さんがいらっやらないところで協力しますというものではないです。

民生委員さんがいらっやってその民生委員さんの活動を補助する活動になりますので、いらっやらないところに協力しますよという趣旨ではありません。

○委員

そこに協力するって、ちょっと聞いたものですから、まだ区役所の方もよくわかってないっていう話ではありましたが、ですから、本当に決まってない空白部分は、全く置いてきぼりなんですよ。ね。

○事務局

おっしゃる通り何も無いところは空白になってしまいます。

○委員

私は池上で民生委員をしており、現在、池上地区では各町内とも民生委員はすべて充足しています。今年度は定例として「各校区に1名の協力員を配置する」という方針があり、その人選が課題となりました。今年度で定年退任された元民生委員の方は、町内の事情を非常によく把握されているため、新しく就任されたもののまだ地域のことを十分に把握できていない民生委員を補佐する形で、民生委員協力員として活動してもらっています。協力員の方は定例会への出席は求められていませんが、現民生委員と一緒に活動していただいております。池上地区としては大変助かっています。

○委員

これまでの話を伺い、民生委員を定年退任された方が、次に就任される民生委員を育成・補佐する役割として協力員を担っていただくことが、この制度の主な目的の一つであると理解しております。その一方で、片山会長が指摘されたように、民生委員がいらっしやらない地区をどのようにサポートしていくかという体制づくりも、併せて検討していただくことで、この制度がより有効に機能するのではないかと感じております。また、予算の関係から、池上さんがおっしゃったように協力員は1校区につき1名で、1校区あたり約2万4,000円の助成となっていると理解しています。制度は始まったばかりですので、今後さらに普及・充実するようご尽力いただけると、校区として大変ありがたく思います。育成と未配置地区の支援という二つの目的を両立させる形で進めていただければ幸いです。

○委員

西区の社協長会議で、民生委員補助員(協力員)について話題に上がりました。手伝っていただくのはありがたいものの、「昔はこうだった」と過去のやり方を強く押し出す発言は控えてほしい、今のやり方があるという声があるという共有がありました。年齢を重ねると過去の経験を語りがちになりますが、その点への配慮は大切だと感じています。私は民生児童委員OBでもあり、平成19年頃に参加した研修で、大分では民生児童委員だけでなく、関連団体が一体となって地域を支える先進的な取り組みが行われており、個人情報の取り扱いをクリアしている点に感心し

ました。こうした場に関わる方は守秘義務を当然のものとして理解することが、人を支える立場として重要だと思います。また、定年については個人差が大きく、年齢にとらわれず、意欲とモチベーションのある方には、引き続き活動していただいてもよいのではないかと感じています。さらに、欠員問題については、欠員地区は長期化しやすいという現状があり、一斉改選で終わりではなく、推薦準備会は次の改選まで候補者を探し続けることが本来の役割であると考えています。その継続的な取り組みが重要だという意見です。

○会長

ありがとうございました。

民生委員については、各地区でなり手不足が深刻であり、担い手が見つからない状況が続いている地区も多くあります。一方で、民生委員は地域の状況をよく把握しており、病院にかかっている患者について情報提供を受けることもあります。こうした点から、民生委員は地域包括ケアシステムの中でも、特に重要な存在であると思います。

その他ご意見ございますか。

各団体から、せっかくお集まりですので、皆さん、自己紹介も兼ねて一言ずつ意見いただこうかと思えます。

○委員

民生委員さんとケアマネジャーとの連携が十分に取れていない現状について、課題として認識しています。地域の中で両者が連携していくことは、今後取り組むべき重要な課題の一つとして、私たちの間でもよく話題に上がっています。一方で、民生委員さん自体がなかなか見つからず、またご多忙である中、ケアマネジャーが連絡を取ることで自体が負担になる場合もあり、難しさを感じているところです。そうした状況ではありますが、今後は私たちとしても無理のない形で連携を図り、必要に応じて一緒に対応していければと考えています。今後も「ささえりあ」さんを中心に、地域全体で連携を深めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○委員

私は食生活改善推進員として活動しており、食生活や健康づくりを中心とした取り組みを行っています。本日のように、皆さんの民生委員活動に関するお話を伺うことは大変勉強になっています。今後もさまざまなお話を聞かせていただき、学ばせていただきたいと考えています。私たちの校区ごとの主な活動は「すこやか食生活改善講習会」で、地域の方々の健康づくりを目的としたものです。今回伺った民生委員さんのお話も参考にしながら、今後の食生活改善活動に役立てていきたいと思っています。

○委員

先ほどは委員の立場で発言しましたが、「ささえりあ」の立場から、今回話題に出たペット問題について共有します。私たちが支援している中で、ペットに関する課題は非常に多く、多頭飼育による崩壊世帯も実際に存在します。過去には猫が多数いると推測される世帯もありました。

支援で特に困難になるのは、入院時や在宅での生活が継続できなくなった場合です。昨年度には、猫を9匹飼っていた方のケースで、疎遠だったご兄弟が関わることで、大家さんや愛護センターと連携し対応できた事例がありましたが、その方は自宅で亡くなられていました。このような場合、警察が関与してもペットの保護はできず、私たちも家に入って対応できないため、誰がどのように対応するのかという課題が残ります。ペットは相続財産の扱いになるため、亡くなった後も簡単には手を出せないという現状があります。

また、ペットの行き先が決まらないことを理由に、入院や施設入所を拒まれる方も少なくありません。昨年には、犬を3匹飼っている方が施設入所を検討していましたが、ペットの受け入れ先が見つからず、本人が入所を拒否していたケースもありました。このときは人づてに引き取り先が見つかりましたが、常に対応できるわけではありません。

こうした課題は、ケアマネージャーやサービス事業所、民生委員、地域の方々も多く悩まれている点だと思います。即効性のある解決策は難しいかもしれませんが、家族支援が期待できないケースや、一人暮らし、家族と疎遠な方が増えている中で、少しずつ共有し、地域全体で考え、広げていく取り組みが必要だと感じています。今回、実体験を踏まえて共有させていただきました。

○委員

私もペット問題について発言させていただきます。先月担当したケースで、非常に重要な問題だと実感しました。高齢の方が荒れた住環境で一人暮らしをされ、理解力も十分とは言えない中、しつけがされていない犬を2匹飼っておられました。その後、ご本人が動けなくなり、電気や水道も止まってしまい、このままでは命に関わるという状況になったため、急きょ有料ホームへの入居を支援しました。

しかし、残された2匹の犬をどうするかが大きな課題となり、動物愛護センターに相談しましたが、引き取りにはきちんとした手順が必要で、簡単には対応してもらえないことを初めて知りました。また、引き取りまでに時間がかかるため、その間の餌やりが必要となりましたが、親族が対応してくれず、結果的に私自身が餌を与えに行く状況となりました。餌については動物愛護センターの支援を受けることができました。

この経験から、身寄りのない高齢者や独居の方がペットを飼っている場合には、早い段階からの対応や関係機関との連携が必要であり、非常に重要な課題であると強く感じました。その実感をお伝えたく、発言させていただきました。

○委員

ペットの話題に関連して、人生会議に関する当圏域での取り組みについてお話します。当圏域では一昨年、全校区で人生会議を実施しました。南区のような区全体で行う大規模なものではありませんが、各校区・町内単位で実施しました。内容としては、ひまわり在宅クリニックの後藤先生に在宅医療についてお話しいただいた後、「もし花カード」というカードゲームを用いて、自身の価値観を確認するワークを行いました。5つほどのグループに分かれて実施し、楽しみながらも非常に学びのある内容で、大変盛り上がりました。

小規模ではありますが、こうした単位で行う人生会議にも大きな意義があると感じています。各地域包括支援センターがそのノウハウを持っていますので、皆さまからお声掛けいただければ、こうした小さな会から始めることも可能です。今後もぜひご活用いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員

令和7年西区の取り組みとして掲載されている「池田7町内いきいき体操クラブ」は、実際には2月から新たに立ち上がった活動です。地域住民の意欲が非常に高く、助成金の準備などから次年度開始も提案しましたが、強い熱意により早期開催となりました。池田地区は交通や教育面で利便性が高い一方、傾斜地が多いという地域課題があり、特に4町内と6-1町内、6-2町内、7町内では通いの場づくりが進んできており、良い流れだと感じています。

一方で、城西・花園・池田の3校区を比較すると、それぞれ文化や特徴が異なり、花園校区では助成金を活用した通いの場はないものの、サロン活動が活発に展開されています。場を新たに立ち上げることも重要ですが、「つながる」「関わろうとする思い」をどう支えていくかが非常に大切だと考えています。

また、ペット問題については、衛生面や医療・年齢などの課題から、困ってから関わるのでは対応が難しいケースが多く、早期に気づき、関係機関につなぐ仕組みが重要だと感じています。動物愛護センターに相談しても、基本的には本人や家族が引き取り先を探す必要があり、対象者の気持ちに寄り添いながら支援するためにも、早めの関与が必要だと考えています。

さらに、9ページに記載されている「多世代型交流カフェ」は、城西校区で取り組んでいる「ファインカフェ」のことで、現在、チームオレンジへの参加を検討していますが、認知症カフェではなく、シニア世代を中心とした多世代交流の場として運営しています。何か特別な活動を行うのではなく、自然につながるカフェとして、地域に認知症の方も含め誰もが参加しやすい雰囲気づくりを大切にしています。その延長として、専門的支援をさりげなく提供できる体制づくりを目指している取り組みの紹介でした。

○委員

ささえりあ三和の和泉といいます。ささえりあでは、地域ケア会議を通じて地域課題の抽出を行っていますが、三和圏域では、認知症高齢者の増加に伴い、行方不明や事故のリスクが高まっているという課題が明らかになりました。実際に、過去には行方不明後に亡くなられた事例や、交通事故で亡くなられた事例も発生しています。

そこで、デイサービスやケアマネージャー、ヘルパー事業所などに対し、行方不明リスクのある利用者がどの程度いるかアンケートを実施したところ、約 90 名いらっしゃることが分かりました。今後さらに増加が予想されることから、地域全体で見守る体制づくりが必要であると考え、ささえりあとして熊本市の SOS ネットワークの活用・拡大を基本に、認知症サポーター養成講座の充実に取り組んでいます。

三和圏域では、昨年度から圏域内の 3 つの小学校すべてで認知症サポーター養成講座を開催することができました。幼い頃から認知症について学ぶことが、将来的な地域全体の見守り力向上につながると考えています。今後も講座の拡大を進めていきたいと思っています。

また、行方不明後に亡くなられるケースは、遠くではなく 1～2 キロ、長くても 5 キロ圏内で発見されることが多いとされており、初動対応の重要性が高いと感じています。この初動対応についても、今後ささえりあとして検討し、具体的な取り組みを進めていきたいと考えています。

○委員

私どもでは、認知症高齢者の行方不明届を受けて捜索手配を行ったり、地域で発見・保護した高齢者の方を、ご家族へ引き渡すといった対応を行っています。行方不明事案については、届け出を受けた後、できるだけ早く手配することが非常に重要だと考えていますが、警察側で十分な情報を把握できていないケースもあります。そのため、ささえりあの皆さまと日頃から情報共有をさせていただき、とても助かっています。

先日も、認知症が疑われる高齢男性を発見・保護しましたが、身元に関する情報がほとんどなく、独居で支援も入っていない状況でした。ご自宅と思われる場所へ送り届けた後、ささえりあの職員の方に来ていただき、継続的な支援につなげていただいたケースがあり、大変ありがたく感じました。

今後も、警察が把握した情報については、ささえりあや熊本市高齢福祉課を通じて適切に共有し、連携を深めていきたいと考えています。引き続き、相互に協力しながら取り組んでいければと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

○委員

社協では、高齢者サロンの取り組みとして、サロン活動の普及啓発や新規立ち上げの支援を行っております。ささえりあの皆さま、自治会、民生委員、校区社協の皆さまのご協力をいただきながら、地域におけるサロン活動の推進に努めています。

また、これらの活動を通じて、地域課題の把握や高齢者の状況把握にも取り組んでいます。さらに、社協の事業として「地域福祉権利擁護事業」や「福祉サービス利用援助事業」があり、高齢者や障がい者、精神障がいのある方などが在宅生活を継続できるよう、個別支援を行っています。

こうした事業を通じて、必要な方への支援につなげていきたいと考えていますので、何かお困りごとや相談がありましたら、ぜひ社協につないでいただければと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○委員

在宅支援を行う中で、地域の民生委員さんは非常に重要な存在だと感じています。私たちは訪問時だけでなく、その方が日常的にどのように生活されているかといった情報を把握する必要があり、その点で民生委員さんとの連携や情報共有が大変役立っています。最近の様子や気になる変化などについて、日頃からやり取りをしながら支援につなげています。今後も、担当の民生委員さんがどなたなのかについて、ケアマネージャーや居宅介護支援事業所としっかり情報共有を行い、連携を深めていきたいと考えています。

○委員

昨年、自治会長になり、本日の会議でこの場に参加するのは今回で2回目になります。これまで会議の中で民生委員に関する話題が多く出ており、私自身も初めて学ばせていただくことが多いと感じています。本来であれば社会福祉協議会の会長が出席されるのが適任なのかもしれませんが、私としても今後に向けて勉強させていただきたいと思っております。

○委員

会議に参加する前に校区の課題を一通り確認しましたが、西区は人口が少なく土地が広く、高齢化率が最も高いという特徴があり、その背景からペット問題や一人暮らし高齢者の問題が顕在化しやすい地域だと感じました。特に、隣家との距離が離れている環境では、孤立しやすく、こうした課題が西区特有のものとして挙がってくるのだと思います。

私は現在、民生委員をしています。以前、一人暮らしの方の家で新聞が溜まっていることを心配した近隣住民から連絡を受けたことがありました。すぐに自治会長や近所の知人の方々と連携し、さらに交番にも相談するなど、地域のネットワークを活かして対応した結果、その方は無事に助かり、ご家族の所在も確認でき、命を救うことができました。

この経験から、地域包括ケアは、まさにこうした地域の人と人とのつながりによって支えられているネットワークだと実感しています。このような仕組みをどう構築し、強化していくかを、この会議の場で多く話し合えることはとても有意義だと感じており、非常に良い会議だと思っています。

○委員

民生委員の役割に関連して、二点お伝えします。

一点目は、人材育成の考え方についてです。私は校区社協の福祉ボランティアとして七、八年活動しており、サロン運営や民生委員さんの支援に関わっています。春日校区は民生委員が少ない地域ですが、私の町内では、一人の民生委員さんを六人の社協ボランティアで支える体制を取り、その中から今年十二月に一人、民生委員になっていただくことができました。いきなり民生委員になるのはハードルが高くて、まずはボランティアと一緒に活動し、安心して経験を積んでから民生委員へ、そして任期後は次の人材を育て支える立場へと、三段階でつないでいく形が有効だと感じています。

二点目は、地域の見守り体制についてです。「向こう三軒両隣」の関係性は今も地域に根付いており、隣近所のちょっとした異変には皆さん気づいておられます。自治協議会が校区をまとめる役割を担っていますが、町内の隣保組、特に隣保組長が自分の隣保内の状況を把握し、異変があれば自治会長へとつながる連絡網が機能すれば、小さな問題のうちに対応できると考えています。

実際に、洗濯物が干しっぱなし、電気が点いたままという異変から心配され、確認の結果、入院中であることが分かった事例もありました。隣近所の気づきを、隣保組、自治会長へと確実につなぐ仕組みを強化することが重要だと感じています。自治会を中心に隣保組の役割を見直し、「向こう三軒両隣」を改めて大切にすることで、地域のさまざまな課題解決につながっていくのではないかと考えています。

○副会長

私はクリニックが西区出町にありまして、個人的な地元は池田です。先ほどの「ささえりあ」のお話を聞き、地域が多くの方々の見えない支えによって成り立っていることを改めて実感しました。

本日のように、地域に対して熱い思いを持って活動されている方々がいらっしゃる限り、この地域はきっと大丈夫だと感じました。一方で、今後を考えると、次世代を育てていくことが非常に重要だとも思っています。

本日はこの後、理事会もありますので、今日伺った皆さんの思いや取り組みを含めて、西区だけでなく、熊本市歯科医師会としても、地域のために何ができるのかを持ち帰って話をしたいと思います。本日は大変勉強になりました。ありがとうございました。

○会長

最近の NHK の番組でも動物愛護が取り上げられ、名古屋の愛護センターの事例などを通じて、人の命だけでなく動物の命も大切にするという考え方が広がっていることが紹介されていました。現在では、全国的に殺処分をできるだけ行わない方向で取り組みが進められているようです。

そのような中で、高齢者とペットの問題について考えますと、ペットを飼っていることで精神的に安定し、認知症の症状が出にくいといった良い側面もあり、一概にペットを飼っていることが悪いとは言えないと感じています。ただし、高齢者自身もペットも共に年を重ねて弱っていくため、その先を見越して、周囲の人たちが支え、ケアしていくことが必要な問題だと考えました。

このような課題について、さまざまな立場から多くの問題提起が出てくることが非常に重要だと思います。今回も多くの貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

○会長

それでは、この会議でまた出ました意見を、また事務局の方で、まとめて、ご報告していただきたいと思っております。

それでは(3)のその他ですけど、特にございませんでしょうか。

それでは、予定されました議題は以上です。

7 福祉課長挨拶

閉会